

令和5年度 第2回太良町地域共通商品券
『地域のチカラ “太良町みんなで助けたい券”』
事業実施要領

①商品券概要

◇商品券内容	町民1人につき5,000円分の商品券(1,000円×5枚)
◇配布総額	4,100万円
◇配布方法	太良町役場より3月中旬以降、ゆうパックにより郵送
◇使用期間	令和6年4月15日(月)から令和6年8月31日(土)

②参加店舗

◇参加案内	事業所への郵便案内・商工会HPに掲載し、太良町商工会窓口において申し込みを受け付けます。 ※参加店は店頭の商品券が使えるお店であるチラシを掲示
-------	--

③換金概要

◇換金実施主体	太良町商工会
◇換金方法	毎週月曜日に換金手続きを行い佐賀西信用組合の小切手にて支払う
◇換金手数料	無料
◇換金申請	換金手続きに際し、商品券裏面へ登録取扱店舗名を記入し換金申請書の提出

④商品券の配布対象者

◇町民全員	(基準日：令和6年2月1日現在)
-------	------------------

⑤偽造防止等

◇偽造防止	通し番号並びにコピー防止特殊印刷紙において作成
◇使用制限	・商品券において、業者間取引には使用できません。 ・商品券の交換売買を禁止します。 ・ <u>国からの指導により、土地、建物、タバコの購入には使用できません。</u>